

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本大会は2015年度IAAF規則、(公財)日本陸上競技連盟競技規則、WMA 競技規則、(公社)日本マスターズ陸上競技連合競技規則及び競技細則並びに第36回全日本マスターズ陸上競技選手権大会競技注意事項により実施する。

2. 競技者の招集について

競技に出場しようとする者(以下「競技者」という)は、競技者招集所において競技者係に出場の手続きをし、点呼を受けなければならない。その方法は次による。

- (1) 招集所は、競技場第4ゲート(100mスタート付近外)出口に設ける。
- (2) 招集時刻は、競技日程に示された競技開始時刻前、下記の時間とする。

種 目		招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	各クラス・各種目	30 分前	20 分前
フィールド競技	各クラス・各種目	40 分前	30 分前

- (3) 上記の手続きを終えた競技者は、ナンバーカード(胸・腰)及びスパイクピンを提示できるよう準備の上、招集所で待機し、点呼を受けること。
- (4) 他の種目に出場している等で、点呼を受けられない特別な場合は事前に招集所審判長申し出ること。
- (5) 招集完了時刻までに所定の手続きをせず、また点呼を受けない競技者は当該種目を棄権したものとみなして処理する。
- (6) 点呼を終了した競技者は、競技者係員の誘導に従って競技開始場所に移動すること。

3. ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは、選手受付時に一人につき2枚を交付する。
- (2) 競技者は、交付されたナンバーカードをユニフォームの胸と背に付け、安全ピンで四隅を留めること。ただし、跳躍競技に出場する競技者は、胸または背のいずれかに付ければ良い。
- (3) トラック競技に出場する競技者には招集所で写真判定用の腰ナンバーカードを配布するので、ランニングパンツの右横やや後方に付着すること。1500m以上の競技については、腰ナンバーカード2枚(左右)を渡す。
- (4) 腰ナンバーカードはシールタイプで返却不要である。

4. ウォーミングアップ場について

- (1) 使用日程は下表の通りとする。

会場	主競技場		補助競技場	雨天練習場
練習の種類	走	跳投	走・跳・投	走
10月29日(木)	×	×	7:00～18:00 のうち補助競技場で競技が行われていない時間帯に限る	7:00～18:00
10月30日(金)	7:00～8:00	×		7:00～18:00
10月31日(土)	7:00～8:00 バックストレートは 15:30 まで使用可	×		7:00～18:00
11月1日(日)	7:00～8:00	×		7:00～18:00

- (2) 跳躍種目、投てき種目の練習は競技開始前に各ピットで競技役員の指示により2回以内で行える。
- (3) 10月31日(土)100m、80・100・110mHの時間帯は主競技場バックストレートでの練習を認める。

5. 競技場への入退場について

- (1) 入場は、すべての競技者招集所より係の指示または誘導により行う。
- (2) 退場は、下記による。
 - ① トラック競技
競技役員の指示による。
結果が判明し次第(アナウンス及び掲示板の成績結果で確認)1~3位の入賞者は被表彰者待機所へ移動する。
 - ② フィールド競技
競技役員の指示誘導による。
1~3位の入賞者は競技終了後競技役員の指示により被表彰者待機所へ移動する。

6. レーン順・試技順について

トラック競技のレーン順及びフィールド競技の試技順は、プログラムの数字で示す。

7. 事故防止について

- (1) 本大会期間中すべての競技者は、審判員(セーフティジャッジ及びセーフティジャッジ以外の審判員)から「競技への出場または競技の続行が危険」と判定された場合はその時点で競技出場及び競技続行はできない。
- (2) 競技者はセーフティジャッジ及び審判員の判定に従わなければならない。
- (3) 判定に従わず競技に出場または続行した場合の記録、順位は一切認めない。

8. 競技について

- (1) 競技者の出場する競技種目の変更、追加は一切認めない。
- (2) 年齢に不正があった場合は失格となる。
- (3) 競技用具、競技用靴について
 - ① 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポールを除き主催者が用意したものを使用する。
 - ② フィールド競技に使用するマーカーは、助走路の外側に主催者が用意したものを2個まで置くことができる。
 - ③ 競技場は全天候舗装である。競技用靴のスパイクは、11本以内で長さ9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以下とする。
- (4) 競技者は携帯電話・CD・MD・デジタルプレイヤー・ラジオ等を競技場内に持ち込むことはできない。
- (5) 競技場の中に商品名のついた衣類、バッグ等(大きさに規定あり)を持ち込むときは招集所で係員の点検・指示を受けること。
- (6) 競技時間については、競技の進行上多少の変動がありうる。
- (7) トラック競技
 - ① トラック競技は、すべて写真判定装置を使用する。
 - ② 同クラスが複数組の場合、すべてタイムレース決勝とする。
 - ③ 同組で着差がない場合、または組が異なる場合は、生年月日の早い者を上位とする。
 - ④ 短距離競走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も割り当てられたレーン(曲走路)に沿って走ること。
 - ⑤ スタートの合図は、英語(on your mark, set)で行う。
 - ⑥ 1回目の不正スタートのときは、不正スタートをした競技者のレーンナンバー標識上に黄カードを立てて警告する。その後に不正スタートした競技者はすべて失格とする。
 - ⑦ 次の種目はクラス毎に制限時間を設け、この時間が過ぎた場合は、新しい周回に入らない。なお、複数のクラスをまとめて1組とした場合は、長い方の制限時間を適用する。

3000m	M60~M90・W50~W80=18分
5000m	M24~M55=20分 W24~W45=23分
2000mSC	M60~M85・W24~W75=12分
3000mSC	M24~M55=14分
3000mW	M60~M90・W24~W80=27分
5000mW	M24~M55=37分
- ※競技進行上、800mで6~7分、1500mで10分を超える競技者の競技を中止することもある。
- (8) 競歩競技、1500m競走、5000m競走は補助競技場で行う。

- ⑨ リレー種目について
リレー登録者以外の競技者を走者にしようとする場合、変更は2名までとする。但し、チームのクラスより若いクラスの競技者が出場することはできない、また個人種目にエントリーしていない競技者が出場することはできない。
リレーチームの代表は、リレーオーダー用紙に必要事項を記入の上、招集完了時刻の1時間前までに招集所へ提出すること。リレーオーダー用紙は競技者係から受け取る。
- ⑩ ハードル競技・障害物競走の種目別基準は、実施要項の別表1、2の通りとする。
- ⑪ 障害物競走では、障害物に手をかけて越えても良いが、連続した動作でなければならない。障害物をよじ登れば失格となる。また、障害物の中間のバーまたはクロスバー等に足をかけて上がってはならない。
- (8) 跳躍競技
 - ① 試技順は全競技についてプログラム記載の番号順とする。競技中に他の競技に出場する者は、審判主任に申し出ること。その場合、その「他の競技」を優先し試技順を適宜変更するが、その試技中に失った試技を要求することはできない。
 - ② 試技数
走幅跳、三段跳の試技数は各クラスのトップ8(同記録の者が複数ある場合はそのすべて)を決めるまでは3回とする。トップ8による4回目以降の試技数は1回とする。競技進行上、4回目の試技順もプログラム記載の番号順とする。
 - ③ 順位の決め方
走幅跳、三段跳において同記録の場合は、2番目の記録で順位を決める。それでも決められない場合は3番目の記録で比較し、以下同様にして決める。それでも決められない場合は、生年月日の早い者を上位とする。
 - ④ 走高跳、棒高跳のバーの上げ方の基準は、実施要項の別表4、5の通りとする。但しグラウンドコンディションや参加者の状況によっては跳躍審判長の判断により変更して実施することがある。
 - ⑤ 走高跳、棒高跳で最高位が同記録の場合は、ジャンプオフを実施する。但し、競技進行上または気象状況等によりジャンプオフを実施しないこともある。その場合は1位が複数になる。
 - ⑥ 三段跳の踏切板の位置は、5m、7m、9m、11mとする。競技者は、自分の踏切位置を事前に審判主任に申し出ること。またそれ以外やむを得ない場合、走幅跳は1m、三段跳は3mを申し出ること。
- (9) 投てき競技
 - ① 試技順は全競技についてプログラム記載の番号順とする。競技中に他の競技に出場する者は、審判主任に申し出ること。その場合、その「他の競技」を優先し試技順を適宜変更するが、その試技中に失った試技を要求することはできない。
 - ② 各クラスのトップ8(同記録の者が複数ある場合はそのすべて)を決めるまでは3回とする。トップ8による4回目以降の試技数は1回とする。競技進行上、4回目の試技順もプログラム記載の番号順とする。
 - ③ 順位の決め方
同記録の場合は、2番目の記録で順位を決める。それでも決められない場合は3番目の記録で比較し、以下同様にして決める。それでも決められない場合は、生年月日の早い者を上位とする。
 - ④ 円盤投のすべて、ハンマー投の一部を補助競技場で行う。

9. その他の注意事項

- (1) 抗議について
競技の異議申し立ては審判長に申し出る。異議申し立てに対する審判長の裁定に納得できず上訴する場合は、所定の用紙に必要事項を記入の上、預託金1万円を添えなければならない。なお、この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合には没収される。
- (2) 表彰について
 - ① 各クラス・種目の1位から3位の入賞者には、賞状及びメダルを授与する。また、4位から6位までの入賞者には賞状を授与する。
 - ② 1位から3位の入賞者は、表彰式を行うので表彰場所に集合すること。
 - ③ 4位から6位の入賞者は、賞状配布場所で賞状を引き渡すので、本人が受け取ること。代理人の場合は、その旨を申し出ること。
 - ④ 最優秀選手には、織田幹雄賞を授与する。
 - ⑤ 男子優秀選手には西田修平賞を、女子優秀選手には青木半治賞を授与する。
 - ⑥ 世界記録達成者には世界記録賞を、日本記録達成者には日本記録賞を授与する。

- ⑦ 同一クラス5年連続出場者には、富士火災海上保険(株)から楯を贈呈する。
- ⑧ 最も高いエイジグレードを出した選手1名にはエイジグレード大賞を、100歳以上の参加者にはダイヤモンド賞を、それぞれ会長より授与する。
- ⑨ 日本人((公社)日本マスターズ陸上競技連合登録者)と外国人(日本以外の国のマスターズ陸上競技組織への登録者)とは順位付けを別々に行い、メダル・賞状はこの順位に基づいて授与する。
- (3) 記録の発表は、アナウンスと、記録掲示板(競技場2階の観客席中央入り口付近)への掲示による。また大会 Web サイトに速報を掲載する。各県への記録表配布は行わない。
- (4) 記録証を申し込んだ者は、記録証配布場所で受け取る。後日送付はしない。
- (5) 応急措置
 - ① 応急措置を必要とする事故が発生した場合、直ちに医務室で処置を行うが、それ以後の責任は負わない。応急措置以後の治療費は本人負担とする。
 - ② 事故に起因して継続した治療を要することとなった場合は、大会実行委員会に連絡すること。
- (6) 貴重品類は各自で保管すること。万一事故があっても主催者側は一切の責任を負わない。
- (7) 主催者側は個人情報保護に関する法令を遵守し、(公財)日本陸上競技連盟個人情報保護方針に基づき取り扱う。なお、取得した個人情報は資格審査、プリントアウト編成、記者発表会、その他競技運営に必要な連絡等に利用する。

10. 地震発生時には主催者の指示に従い行動する。

11. 連絡事項

- (1) 棒高跳のポールは11月1日17時までに手続きすること。
- (2) ゴミ類は、すべて各自の責任で持ち帰ること。